

群馬大学共同教育学部 教員公募

1. 職 名 準教授又は講師

2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学

3. 所 属 共同教育学部 社会科教育講座

4. 業務内容

教 育

- ・大学院・学部学生に対する教育・研究指導
- ・担当授業科目
 - (教職大学院) 社会科内容構成学、横断的・総合的な学習指導の理論と実践 等
 - (学部) (専門教育) 法学概論、法学特講A、法学特講B、法学講読、法学演習、卒業研究、小学校社会等
 - (教養教育) 日本国憲法、ジェンダー論等
- ・教育実習に関わる学生の指導研究

研 究

- ・社会科の研究、社会科教育学等の研究

管理運営・社会貢献

- ・共同教育学部・大学院教育学研究科の管理運営に関する業務
- ・共同教育学部・大学院教育学研究科が進める社会貢献活動への参画・協力

※授業科目内容については、シラバスを参照して下さい。

(<https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>)

5. 勤務地 前橋市荒牧町4-2 荒牧キャンパス

6. 募集人数 1名

7. 採用予定日 令和8年10月1日(以降のなるべく早い時期)

8. 専門分野 大分類: 社会科学

小分類: 法律学(憲法学および社会権に関する研究業績があることが望ましい)

9. 任期 5年

任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員と

して雇用する。定年は満 65 歳の年度末とする。

10. 応募資格 次のいずれも満たす方

- (1) 博士の学位を有する方、もしくは着任までに取得見込みのある方。
- (2) 法学分野における研究業績を有する方。
- (3) 教員養成課程に理解があり、熱意と意欲を持って教職志望の学生の教育と研究指導ができる方。
- (4) 社会貢献業務、学部運営業務等に積極的に関われる方。

11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり

本学教職員就業規則及び 2 号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務

経験を考慮し基本給を決定

ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり

教職員就業規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf

2 号年俸制適用教員給与規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf

12. 就業時間 8:30~17:15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用

(1 日 7 時間 45 分働いたものとみなす)

13. 試用期間 6 か月

14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12 月 29 日~1 月 3 日)

年次有給休暇、特別休暇等

15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

16. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）

17. 応募締切 令和 8 年 2 月 27 日（金）必着

18. 提出書類

様式は本学共同教育学部HPからダウンロードできます。

(<https://www.edu.gunma-u.ac.jp/people/koubo/>)

(1) 教員個人調書（履歴書）（本学所定様式）

(2) 教員個人調書（教育研究業績書）（本学所定様式）

- (3) 教員個人調書（科学研究費補助金等の受給状況）（本学所定様式）
- (4) 教員個人調書（別様：その他の履歴・業績等）（本学所定様式）
- (5) 公刊された主要な著書・論文の現物（抜粋又はコピーの場合は掲載奥付添付）5編以内
- (6) 教員養成課程における教育に関する抱負（1,000字以内 様式自由）
- (7) これまでの研究の概要及び今後の研究の計画（1,000字以内 様式自由）
- (8) 連絡票（本学所定様式）

19. 書類送付先

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 群馬大学共同教育学部長 藤森 健太郎
簡易書留にて「社会科教育講座教員応募書類」と朱書きのうえ、郵送願います。
ご提出いただいた書類・業績等は選考終了後に返却いたします。

20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接を実施

面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先

群馬大学共同教育学部社会科教育講座 小谷 英生
電話: 027-220-7246
e-mail: hideokotani@gunma-u.ac.jp

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報は、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 選考の進捗状況に応じて、提出書類の追加をお願いする場合があります。
- (3) 採用後は、入学試験業務を始めとする大学運営・学部運営の業務に参画していただきます。
- (4) 赴任後は前橋市又はその周辺に居住されることを希望します。
- (5) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(リンク先：https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/)
- (6) 若手、外国人または海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (7) 若手研究者（採用年度の年度末年齢39歳以下）、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。
- (8) 郵便事情もありますので、余裕をもってご郵送ください。